

上下水道だより

問 お客さまセンター (☎73・3988 FAX73・6288)



スイッピー

教えて! 令和6(2024)年4月1日からの水道料金はどのようになるの?

令和6年4月1日から水道料金を改定しますが、1年間は経過措置として、平均19%の値上げ幅のうち半額(四捨五入)分を料金改定します。そこで、改定日をまたぐ使用期間(検針期間)の水道料金の計算方法について説明します。

①新料金は下表のとおり計算します

水道料金表(令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間) (表中のカッコ書きは、現在の料金との差額)(税抜き)

口径 (mm)	基本料金 2カ月あたり	従量料金(1mにつき)						
		1~20m ³	21~40m ³	41~60m ³	61~80m ³	81~100m ³	101~600m ³	601m ³ ~
13	1,700円 (+100円)	21円 (+1円)	135円 (+15円)	168円 (+18円)				
20	2,150円 (+150円)							
25	3,120円 (+520円)							
30	9,600円 (+1,600円)							
40	19,200円 (+3,200円)							
50	38,400円 (+6,400円)	140円 (+20円)	140円 (+20円)	170円 (+20円)	220円 (+20円)	240円 (+20円)	260円 (+20円)	280円 (+20円)
75	48,000円 (+8,000円)							
100	96,000円 (+16,000円)							
150	144,000円 (+24,000円)							

②令和6年3月1日~4月30日の使用期間(検針期間)は、使用日数に応じ日割り計算します

例 一般家庭(2~3人世帯・口径20mm)で2カ月に40m³使用した場合の比較(税抜き)

1月	2,400円		3月 ^{*1}	2,439円	5月	2,635円
2月	2,400円	+230円	4月 ^{*2}	2,591円	6月	2,635円
合計	4,800円		合計	5,030円	合計	5,270円

※1...3月分の使用分は、4,800円(旧料金)×31日(3月日数)÷61日(3・4月の日数)

※2...4月分の使用分は、5,270円(新料金)×30日(4月日数)÷61日(3・4月の日数)

下水道使用料を含めた請求額などは、市HPでシミュレーションが可能です。詳しくは二次元コードから



問 お客さまセンター (☎73・3988 FAX73・6288)

水道フッ素およびその化合物検査結果



いずれも水質基準を満たしており、安全です。

採水場所	系統	採水日 12月11日
すみれガ丘	惣川浄水場	0.19
ゆずり葉台	惣川浄水場(生瀬経由)	0.19
長尾台	小浜浄水場(川面経由)	0.27
安倉中	小浜浄水場	0.30
東洋町	阪神水道	0.08
中山桜台	小浜・県営水道	0.18
大原野	小浜・県営水道	0.19
武庫山	惣川・阪神水道	0.11

単位 = mg/L、厚生労働省の水質基準は0.8mg/L以下です

問 浄水課(水質検査室) (☎83・6940 FAX83・6941)

水道メーターの法定取り替え

水道メーターは、法律で有効期間が8年と決められており、本市でも地域ごとに取り替えています。2月の取替対象地区は以下のとおりです。対象者には事前に取り替え予定日などを記載したお知らせを投函します。都合の悪い場合はお知らせに記載している委託業者に連絡をお願いします。

実施期間: 2月5日(月)~3月8日(金)

対象地区: 中筋山手、中山荘園、中山桜台、泉ガ丘、売布きよしガ丘、売布ガ丘、売布山手町、売布、売布東の町、売布自由ガ丘

問 お客さまセンター (☎73・3988 FAX73・6288)